

令和5年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日 令和6年6月27日

部課名 健康こども部スポーツ振興課

施設名	弘前市南富田町体育センター
施設の設置目的	市民一人一人の健康増進と体力づくりのため、児童・生徒から高齢者まで各世代にあった各種競技スポーツ及び生涯スポーツとして軽スポーツ・レクリエーションスポーツの普及・推進を図るため設置したものである。
所在地	弘前市大字南富田町5番地2
指定管理者名	特定非営利活動法人スポネット弘前
指定期間	平成26年4月1日から令和6年3月31日
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、監理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。施設の維持管理については、利用者の快適な環境整備に努めている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>ガイドライン及びチェックリストに基づいて自主事業を継続して実施し、地域に密着した事業を行っていた。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>利用者には、積極的に挨拶をし、話しやすい雰囲気づくりを心がけ、意見を聴取していた。それに基づき、指定管理者において改善できるものは即実行し、対応が難しいものについては当課へ要望書を提出し、市民サービスの向上を図っていた。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者アンケートや利用者との日々のコミュニケーションにより、利用者の要望に沿うような活動をしていた。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>利用団体数1,530件（前年度1,642件、前年比93.2%）、利用人数20,704人（前年度20,653件、前年比100.2%）となった。</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われていた。</p>

7 実地調査の結果

自主事業の積極的な取り組みや、施設の維持管理・運営は概ね適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数: 目標 1,078件 実績 1,530件 達成度: 141.9%
 利用人数: 目標 20,937人 実績 20,704人 達成度: 98.9%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	公の施設であることを常に念頭に置き、公平な管理の基、基本業務、それに付随する業務や自主事業などが適正に行われた。 また、管理業務内での事故防止のため、業務日誌などの管理書類の改良をし、業務を徹底した。	利用者の高齢化による利用率減少に対し、若年層の利用率増加・満足度向上を図るため、コミュニケーションやアンケートの実施をすることで、より市民が利用しやすい環境を
施設の管理	B	基本業務・個人情報の管理・守秘義務の遂行・書類や備品の管理は基準書に則り適正に行われた。 利用者の安全確保のため、日々施設や設備の点検・保守に努め、修繕及び維持管理業務が適切に実施された。	老朽化した施設内での事故・トラブル防止のため、今まで以上に注意を払い、管理業務を行っていく。
経理の状況	B	月毎の税理士の監査により、正確な経理処理である。	税理士の関与により、法人業と管理業の区分けをより明確にしていく。
団体の財務状況	B	NPO法人の経営は安定している。	外的要因に影響されることのない堅実な経営を目指す。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	基本業務や付随する業務・自主事業などが適正に行われ、職員配置や研修なども適切に実施できている。	職員の資質向上と利用者ニーズの把握を図り、適正な施設運営に努めていただく。
施設の管理	B	快適な施設環境作りに努めており、また個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	経年による老朽化が進んでいる施設であることから安全管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管について、概ね適正に実施している。専用口座化はされていないものの、法人業と管理業の区分けを徹底している。	今後も適正な経理執行に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の待遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する